

調達案件名称	案件場所	受注者名	受注者住所	代表者氏名	工事（業務）概要	随意契約理由	変更回数	変更内容	契約金額 （税抜き）	契約年月日	着工日	完成予定日
荻窪清掃工場計量器補修工事	前橋市荻窪町 6 7 7 番ほか	平和衛機株式会社	群馬県高崎市問屋町 3 - 5 - 5	横田 裕正	工事概要 屋外カードリーダー更新 2 台 データ処理装置更新 1 式 ソフトウェア更新 1 式	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき選定するものです。 本工事は、荻窪清掃工場に設置されている、既設ごみ計量器を機能維持するために、保守部品が生産終了された、屋外カードリーダーを更新するものです。屋外カードリーダーを更新することに伴い、データ処理装置の専用ソフトウェアも併せて更新するものです。 また、データ処理装置のオペレーティングシステムも保守終了したことに伴い、データ処理装置が故障した際に復旧が困難なため、データ処理装置も更新するものです。 屋外カードリーダーは既設計量器に連動して動作するため、施工業者以外の業者が施工を実施した場合、正確な計量、データ処理を保証できず、計量器全体としての機能維持に係る責任の所在が不明確になります。 以上のことから、既設計量器の部品更新工事、点検を実施しており、対象設備に対する、十分な技術及び知識を有しており、かつ、ソフトウェアの更新も行える、選定業者と随意契約するものです。	0		9,800,000	20240605	20240610	20250319
前橋文学館防火シャッター修繕工事	前橋市千代田町三丁目 1 2 番 1 0 ほか	三和シャッター工業株式会社 群馬メンテサービスセンター	群馬県前橋市小相木町 2 1 4	小杉 恭平	防火シャッター危害防止装置設置 2 0 箇所	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき選定 本工事に使用する製品等は三和シャッター独自の特許製品となるため、シャッター製造業者以外の業者による純正以外の製品等を使用することで支障が生じるなど責任の所在が不明瞭になる可能性があり、火災時に安全確保を最優先とした防火シャッターの維持が困難になる恐れがあります。また、シャッター部材や機器類等も各製造業者ごとに異なるため、更新する製品等との整合性が必要となるため。	0		14,500,000	20241107	20241112	20250318
六供清掃工場クレーン補修工事	前橋市六供町三丁目 1 番 1 4 ほか	富士ホイスト工業株式会社	愛知県弥富市東末広 9 - 1 6 - 1	平子 健	ごみクレーン補修 2 基 灰クレーン補修 2 基	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき選定 本工事は、天井クレーンの機能維持のため、消耗した部品の交換を行うものです。天井クレーンは労働安全衛生法及びクレーン等安全規則に基づき設計、製造されており、また、建屋との衝突防止などの安全装置を含めた制御装置は六供清掃工場専用のプログラムが組まれています。 そのため、本工事の対象設備を既設の施工業者以外の者が工事施工を行った場合、そのほかの既設設備に支障をきたすおそれがあること、また、クレーンの安全性に係る責任の所在が不明確になってしまいます。 以上のことから、既設設備の設計・施工を行ったメーカーであり、技術的知識及び構造等の情報を有しており、現場に精通しているため、選定するものです。	0		20,000,000	20241107	20241112	20250314
国指定重要文化財臨江閣防火対策実施設計業務	前橋市大手町三丁目 1 番 2 ほか	特定非営利活動法人景観建築研究機構	群馬県前橋市南町 3 - 7 2 - 2 4	萩原 渉	臨江閣別館：既設木造 2 階建 延べ面積 1, 1 0 1. 7 8 m ² 臨江閣本館：既設木造 2 階建 延べ面積 4 4 5. 3 5 m ² 臨江閣茶室：既設木造平家建 延べ面積 6 0. 6 4 m ² 上記の臨江閣防火対策に係る実施設計図書作成業務	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき選定 本業務は、過年度の整備改修後、国指定重要文化財となった当該建物の防火対策を行うための実施設計業務であります。建物の特性上、様々な制約がかかる中での実施設計が必要になります。 随意契約予定業者は、過年度の整備改修に係る当該建物の保存管理計画の策定及び、復元的整備改修事業に係る実施設計業務を公募型プロポーザルにより受注し、発注者の仕様に応え、当該建物の特性、詳細を熟知したうえで成果品の取りまとめを行いました。 よって、保存計画の策定から改修整備後の対策においても一貫して担当することが、文化的価値を損なうことなく、適切な業務遂行につながると判断できるため随意契約を行うものです。	0		10,100,000	20241107	20241112	20250225
中央児童遊園 飛行塔昇降用吊りチェーン交換工事（第 4 号）	前橋市大手町三丁目 1 6 番 6	泉陽興業株式会社 東京支店	東京都千代田区鍛冶町 1 - 6 - 1 4 泉陽 S Y ビル	高島 省吾	昇降用吊りチェーン交換 4 本 固定スプロケット交換 4 個 可動スプロケット交換 4 個 油圧ポンプ用電動機交換 1 台	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 本工事は、飛行塔において、飛行機型ライドの昇降用吊りチェーンが設置より 1 2 年が経過しており、経年劣化により伸びが生じ、スプロケットのピッチに狂いが発生しています。また、4 本のチェーンの伸びにも相違があり、昇降中に振動が発生しています。このままでは昇降システムの不具合により利用者の安全を確保する事ができないため、昇降用吊りチェーン等の交換を行うものです。設置メーカー以外の者によって、互換性の無い部品等を調達し使用した場合に、既設の遊具の運行に支障が生じる恐れがあり、安全・安心な遊具の使用が困難になること、また、本業者は既設飛行塔の製造・設置業者であり、当該施設の定期点検も受託していることから、選定するものです。	0		8550000	20250206	20250212	20250325